

滋賀県国土利用計画・土地利用基本計画(骨子案)について

1 計画改定の趣旨

「滋賀県国土利用計画―第五次―」が期間満了するため、高齢化、人口減少、それに伴う地域社会の弱体化といった課題を踏まえ、地域の持続可能性の向上、自然環境の再生・活用や安全な土地利用の推進等を図り、より安全で豊かな県土を実現していくため、現計画を改定する。

また、滋賀県国土利用計画を基本として定めることとされている滋賀県土地利用基本計画についても、併せて改定する。

2 計画の位置づけ

国土利用計画・土地利用基本計画は、県全体の土地利用に関する方向性を示す概念的な計画である。また、土地利用基本計画に即して、各個別法が策定する諸計画に基づき具体的な規制が行われる。

＜国土利用計画＞

- 国土利用計画法第7条に定める計画
- 県の土地利用・管理に関する基本方針を示す

＜土地利用基本計画＞

- 国土利用計画法第9条に定める計画
- 都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法、自然環境保全法、自然公園法等の個別規制法に基づく諸計画の土地利用調整の方針を示す

3 計画期間

令和9年度から令和 18 年度までの 10 年間

4 計画一体化の考え方

国土利用計画が県の土地利用・管理に関する基本方針、土地利用基本計画が土地利用調整の方針を示しており、県土利用と利用調整のつながりが明確になるため、国土利用計画と土地利用基本計画の記載内容が重複する部分を整理・統合し一体化する。

5 スケジュール(予定)

令和8年 8月	総務・企画・公室常任委員会報告(骨子案)
12月	総務・企画・公室常任委員会報告(原案)
12月～1月	県民政策コメントの実施
令和9年 3月	総務・企画・公室常任委員会報告(最終案)

図表1 土地利用現況把握調査（令和6年）の結果

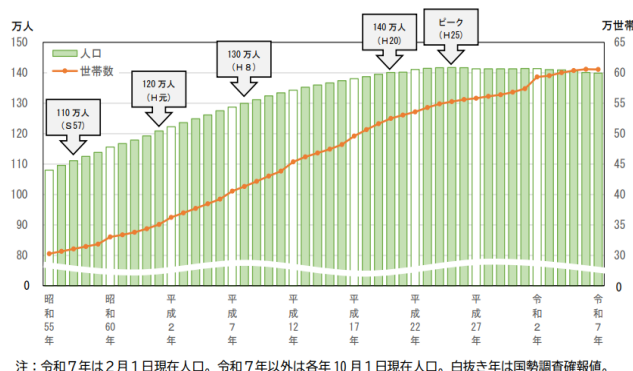
区 分	面 積 (km ²)	
	平成26年 (2014年) 【基準】	令和6年 (2024年)
農 地	528	496
森 林	2,045	2,040
原野等	8	7
水面・河川・水路	791	791
道 路	150	155
宅 地	268	279

農地・森林は減少傾向 道路・宅地は増加傾向

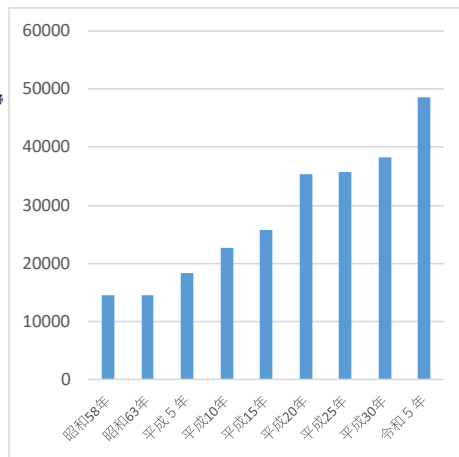
県土利用をめぐる基本的条件の変化と課題

(ア)人口減少・高齢化と地域社会の弱体化

- 人口減少・高齢化による人口密度の低下や中心市街地の空洞化
- 低未利用地・空き家の増加、社会インフラの維持管理や運営効率の悪化
- 担い手減少による荒廃農地の増加と過疎化・高齢化により適切な管理が行われない森林の増加
- 産業用地不足により、新規立地・増設等の企業ニーズへの対応が不十分



図表2 滋賀県の人口・世帯数の推移
出典：滋賀県ホームページ



図表3 賃貸・売却用および二次的住宅を除く空き家
出典：令和5年住宅・土地統計調査 結果概要（滋賀県）

(イ)災害の激甚化と安全な県土づくり

- 南海トラフ地震、琵琶湖西岸断層帯等による地震による甚大な被害の可能性
- 気候変動の影響による風水害の頻発・激甚化
- 高度経済成長期に整備された社会インフラの老朽化が進行
- 国土強靱化の取組推進が重要

(ウ)琵琶湖を取り巻く自然環境の変化・課題

- 地球温暖化等の気候変動や社会経済活動の拡大に伴い、琵琶湖とそれを取り巻く自然環境、生態系等への影響が発生
- 地域と調和した再生可能エネルギーの導入
- 「ネイチャーポジティブ」「CO₂ネットゼロ」への対応が必要

(ア)地域の持続可能性を高める県土利用・管理

- ・ 低未利用地・空き家等の有効利用
- 【拡】「拠点連携型都市構造」の実現を目指す
- ・ 農業の担い手の確保育成、農地の集積・集約化の推進
- ・ 森林の整備・保全の推進
- 【拡】地域の持続的な発展につながる産業集積のための土地利用転換など、関連制度の弾力的活用

(ウ)森川里湖のつながりが生みだす健全な生態系の確保

- 【拡】保全地域の設定等による広域的な生態系ネットワークを形成
- 【新】「CO₂ネットゼロ社会づくり」を推進
- ・ グリーンインフラ等の自然環境の活用
- ・ マザーレイクゴールズ(MLGs)の推進

(イ)災害リスクを踏まえた安全安心な県土利用

- ・ ハード・ソフト両面での防災・減災対策を実施
- ・ 流域治水の推進
- ・ 災害ハザードエリアの開発抑制と安全な地域への誘導
- ・ 農地の良好な管理、森林の整備・保全を通じた多面的機能の持続的な発揮
- ・ 重要な役割を果たす諸機能の適正配置や交通・エネルギー・ライフライン等の多重性・代替性の確保
- 【新】危険な盛土等の規制

(エ)県土利用・管理DX

- 【新】効率的・効果的な県土管理を実現するため、所有データを積極的に公開(オープンデータ化)することにより利活用を促進

(オ)多様な主体の参加と官民連携

- ・ 適正な県土利用・管理にあたり、地域の合意形成を基礎とした、民間企業等の参加や官民連携の促進